

# 平成30年塩尻市議会3月定例会

## 福祉教育委員会会議録

○日 時 平成30年3月19日（月） 午前10時28分

○場 所 第一委員会室

### ○審査事項

議案第40号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第10号）中 歳出3款民生費、10款教育費

議案第41号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）

### ○出席委員

|     |    |     |   |      |    |    |   |
|-----|----|-----|---|------|----|----|---|
| 委員長 | 横沢 | 英一  | 君 | 副委員長 | 平間 | 正治 | 君 |
| 委員  | 金田 | 興一  | 君 | 委員   | 永田 | 公由 | 君 |
| 委員  | 中原 | 巳年男 | 君 | 委員   | 山口 | 恵子 | 君 |

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

---

### ○議会事務局職員

議会事務局長 竹村 伸一 君 議事調査係長 藤間 みどり 君

---

午前10時28分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから3月定例会福祉教育委員会を開会をいたします。本日の委員は委員全員が出席しております。それでは理事者から挨拶があればお願いをいたします。

---

### 理事者挨拶

○教育長 おはようございます。議会最終日の追加議案ということでもありますけれども、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

---

議案第40号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第10号）中 歳出3款民生費、10款教育費

○委員長 議案第40号平成29年度一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。説明を求めます。

○こども課長 お手元の資料になりますが、議案第40号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第10号）の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費2項児童福祉費2目児童運営費の右側説明欄の黒丸、給食運営費の黒ボツ、備品購入費625万3,000円につきましては、御心配をおかけしております3月7日に発生しました、宗賀中央保育園給食調理室の火災に伴います厨房備品復旧のための補正増でございます。

現在宗賀中央保育園は、給食室の被害によりまして給食提供ができない状況であり、しばらくの間は家庭からの弁当持参ということをお願いしておりましたが、保護者の皆さんの負担を極力少なくするためにこの3月16日、先週の金曜日からになりますが、外部の業者への依頼による形ではございますけれども、調理された給食の搬入、提供を行っております。園児の皆さんからは非常に温かい給食がおいしいということで、現在のところ好評いただいているところでございます。

つきましては、3月中の現状復旧、4月当初からの自園給食の提供、これを目指しまして現在調整を進めているところでございますが、回転釜や食器消毒保管庫を初めとしまして厨房備品につきましてはほぼ継続利用が不能となっております。被害がありました厨房用品につきましては、廃棄をするための補正をここでさせていただくものでございます。なおこちらの費用につきましては、最終的には受託業者側による保険対応、また、保険適用外部分についても社内において御負担をいただくということで、現在調整を進めているところでございますのでよろしくお願いたします。私からは以上です。

○福祉課長 続きまして3項生活保護費、2目扶助費でございます。説明欄白丸、生活保護扶助費、生活保護費の450万円につきましては、医療扶助費の増により補正するものでございます。

医療扶助費につきましては、今月末に最後の支払いを予定しておりますが、請求期間中に本人が意識不明により緊急搬送され、救急救命を受けた件が2件、緊急入院により手術等の治療を受けた者が3件ございました。この医療費が740万円ほどあり、例年被保護者の状況などを考慮して、ある程度余裕をもって予算を見込んでいたところでしたが、緊急及び高額な医療費がかかる案件が発生したことにより、扶助費が不足することとなり、今回予算の増額補正をお願いするものでございます。私からは以上です。

○教育総務課長 教育費に入る前に、初めに先ほどの話に関しまして、宗賀中央保育園の給食室の復旧工事に関係する報告のほうをさせていただきたいと思えます。

現在緊急対応といたしまして、平成15年度に宗賀中央保育園の建設に携わりました業者の方に工事をお願いしております。主な工事といたしまして建築工事で天井の撤去、復旧、壁、床のクリーニング、塗装、ガラスサッシの取り付け、電気設備工事としまして電灯や放送設備の撤去設置、機械設備工事としまして給湯器やエアコン、電気線、ステンレスフードの撤去、設置というところを進めております。3月末までで工事を完了させる予定で今、進めているところでございますので、何とか4月からの給食再開に間に合わせたいと考えております。

なお、工事費の839万円余につきましては、本年度の予備費を充てさせていただきたいと考えて進めておりますので、よろしくお願いたします。

それでは10款の教育費の説明に入る前に資料を本日お配りしたいと思います、よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○教育総務課長 予算書のほうをごらんいただきながらお願いしたいのですが、12ページ、13ページ、10款教育費2項小学校費5目吉田小学校建設費、白丸、吉田小学校大規模改修事業3,247万1,000円につきましては、平成30年度に実施予定の吉田小学校大規模改修工事の一部につきまして29年度の国の補正予算による、交付金の交付決定の内示がございまして、該当するトイレ改修工事にかかる工事費等について前倒しとなる増額補正をお願いするものでございます。監理委託料71万9,000円、工事請負費3,175万2,000円となっております。

ただいまお配り申し上げました資料をごらんいただきたいと思いますが、まず吉田小学校の大規模改修のほうを見ていただきたいのですが、今回の補正予算額につきまして、お手元の資料を見ていただきながら吉田小学校大規模改修工事につきましては、平成30年度後期予算では上段のグラフのように、トイレ改修と体育館、給食室の老朽改修の大規模工事を一括経費として積算しているところでございます。内訳はトイレ改修工事が3,027万2,000円、老朽改修工事が1億382万8,000円であり、全体事業費は1億3,410万円となっております。

この後御審議いただきます、平成30年度補正予算第1号におきましては上段のグラフの、トイレ改修工事にかかる3,027万2,000円を減額補正する内容となっております。なお、29年度今回の補正予算につきましては、下段のグラフ、トイレ改修工事については一括経費ではなく、トイレ改修工事のみで発注できる準備をしていたため、分割経費で積算した額を増額したいものでございます。これはトイレ改修工事以外の工事について30年度の国の交付金の採択がまだ不確定なため、トイレ改修工事だけ先行して発注する場合も想定されることから、分割経費として積算した経費分の増額を考慮し、計上させていただいております。一括経費の積算よりも219万9,000円の増額となっております。このため30年度の補正予算額と若干差が生じる内容でございます。

続きまして3項中学校費、4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業6,258万1,000円につきましては、吉田小学校大規模改修工事の補正と同様に、塩尻中学校大規模改修工事の一部について29年度の国の補正予算による交付金の交付決定の内示がありまして、該当するトイレ改修工事にかかる工事費等について前倒しとなる増額補正をお願いするものでございます。監理委託料145万3,000円、工事請負費6,112万8,000円となります。

本日御配りした資料の吉田小学校の裏面に同じように、塩尻中学校の内容を記載してございますので御覧ください。

先ほどの吉田小学校の説明と同様ですが、30年度当初予算では上段のグラフのようにトイレ改修と校舎、体育館の老朽改修の大規模改修工事の一括経費として積算しています。内訳はトイレ改修工事が6,082万6,000円、老朽改修工事が2億6,505万4,000円であり、全体事業費は3億2,588万円となっております。先ほどの説明と同様に、トイレ改修工事だけを先行して発注する場合も想定されることから、分割経費として積算した経費分の増額を考慮し、計上させていただいております。一括経費の積算よりも175万5,000円の増額となります。こちらも30年度の補正予算と若干差が生じることとなります。

また吉田小学校及び塩尻中学校の大規模改修にかかる今回の補正額につきましては平成30年度に繰り越しを

させていただき、夏休み中に工事を実施したいと考えております。説明は以上です。

○委員長 これでは全部説明は終わりました。それでは質疑をおこないます。委員の皆様から質問はありますか。

○永田公由委員 吉田小学校と塩尻中学校の大規模改修事業の関係ですけれど、これ国の都合でこういう、30年度までは一般会計予算が議決ならないうちにこうやって上程されて、今、ここで審議しなきゃいけないんだけど、総務省で何かそういった事例があつて、それは違法じゃないというようなことなんだけれど、本来、我々が考えた場合に、例えば23号議案を一般会計で議決した後、上程されて、委員会審査をしてっていうのが本来、補正のやり方だと思うんだけど、その辺は、きょう、財政課のほうでも来てもらっているんで、どういった、法律に違反するようなことは皆さんやらないからいいとは思うんだけど、もう少し、これがいいという、こういうやり方ができるということをちょっと説明してくださいませんか。

○財政課長 行政実例等がございまして、このような上程の仕方をさせていただいたところですが、それを記載してあります資料のコピーをよろしければお配りしたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長 はい。配ってもらって。説明をお願いします。

○財政課長 それでは今、お配りしましたのが、我々財政運営する上に使っております参考資料としてのものなんですけれども、この中で、右端に二〇八〇と書いてあるページと、二〇八八と書いてあるページとをお配りしてございますけれども、それぞれに今回のような事例が載っています。

まず二〇八〇というほうが、通常予算とその補正予算を同時に提案するものが下記の部分で間としまして、当初予算を審議するのに招集された議会において、当初予算提案後に、補正する必要がある生じたので、補正予算を提案したいが、通常予算はまだ成立しないのに、補正予算を提出することができるかということでございまして、これにつきましては、その左半分のほうで、2行目の下のほうになりますが、通常予算とその補正予算を同時に議会に提出し審議することは何ら差し支えないと言えますと。この場合、議会は通常予算を先に議決することが必要です。したがって、補正予算を議決するときには、通常予算等が成立していればよいということになりますという答えが中にありまして、同じようなことが二〇八八のほうにも記載しておるところでございます。

これらの実例から今回、補正予算を当初予算の議決前に追加提案させていただきましたけれども、本会議で議決する順番が当初予算に議決、補正予算に議決という順番でやっていただければ問題ないという判断のもとで追加提案をさせていただいたところでございます。以上です。

○副委員長 その関連になりますが、これは、私この前の委員会でも指摘をさせていただいて、これには逐条解説にこのように書いてあるんで、地財法の218条。それはいいと思うんですが、もう1つの関連性で課題になってくるのが、この30年度の補正があと出てきますよね。これとの兼ね合いはどういう順番で議決するのかわつということもこの前、指摘させていただいたつもりなのですが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○財政課長 これにつきましては、議決の時間ということまでは認識されないということで、同じ日に議決されれば、前、御指摘にありましたようにトイレの改修分の予算が、一時的にダブるじゃないかというような御指摘もありましたけれども、同じ日に議決されればそういう判断ではないということで理解しております。

○副委員長 そのことはどこにもうたわれてないですね。一般的に、それは瞬間的な問題になりますけれども、基本的にはこの29年度補正を先にすると、30年度予算に当初予算に盛ってあるものをわかっている補正する

ということになりますから、御存知のとおり、単一予算の予算主義の原則とかね。そういうのがあつたわけで、あるいは30年度予算が、新年度予算が誇大予算にもなる可能性も出てくるので、できればね、30年度予算、当初予算を議決して、ここに今、御説明あつたようにその後、30年度予算の補正をして、減額をする。その後に29年度予算の増額補正をする。これは普通の手順だと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょう。

○**財政課長** こちらの議案の番号なんですけれども、こちらは庁内で庶務課とも調整した中で、議案の提出の方法としては、古い年度のを先に出すというルールがあるということで調整しましたけれども、やはり今までのルールどおり、古い年度の補正予算を先に出して、41号が30年度の補正予算という提案をさせていただきました。私が言う立場ではないかもしれないんですけど、もし先ほど平間委員さんがおっしゃっていたような、疑問が残るとすると議決の順番を、では41号を先に議決していただいて、40号を後から議決していただくという方法をとっていただいてもいいのかなとは個人的には思っております。済みません。以上です。

○**副委員長** 議決順はいいんですね。言うように。古いものから出していくのでいいんですけども、あととはだからこっち側の問題になるのか。都合により30年度予算を先に計上させてもらうっていうことで、対応すれば、そこにそごは生じてこないはずなので。わずか瞬間的なことですけども、わざわざ重複するのに、先に重複するほうを出すっていうことは、道義的な責任も生じないことはないので、わざわざわかっていることをやるんですから。そこら辺はきちんと順番どおりに議決したほうがお互いのためというか。そういう流れが一番いいんじゃないのかなっていうふうに思うのですけれど。これはどこの問題になるのか。

○**永田公由委員** 一般予算を議決して、それで補正をやつて、さらに29年の追加補正をする。でなければ30年予算、成立しないということになるかもしれないね。その辺は、事務局とちゃんとすり合わせをして、その辺をきちんともう一度調整してもらつて。時間あるので。

○**金田興一委員** 二重計上になってから、補正をして戻すという言い方だね。今の言い方は。

○**永田公由委員** いや、そうではなくて。30年度の予算で23号で議決される。それで、それだけじゃない。本来は補正をするには、きちんと30年度予算が決まっていなければいけないんだよね。だけど30年度は向こうはいいけれども、議決の順序が変わつたほうがいいんじゃないかということがあつたので、その辺は委員長、ちょっと事務局と調節してそれがいいか。どっちがいいか。もう1回きちんとやつていただきます。

○**委員長** またその旨、必要に応じて議長のほうにもお話することとしてね。順番変わる可能性がありますから。

○**副委員長** それをいけないってことじゃないので。

○**永田公由委員** そう、どっちでもいい。

○**副委員長** ただ順番だけを都合で30年度は先にやらせてもらうっていう、それだけで済んでいっちゃう話です。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**山口恵子委員** 保育園の関係で、給食運営費の備品購入の予算説明にありましたけれども、給食室の工事はまた予備費で計上していただくということで、春休みに一切工事が終了すると考えていいのかどうか。新年度というか、4月から給食が開始できるのか。その辺の予定をお願いします。

○**教育総務課長** まず工事の関係なんですけど、今、業者のほうとの工程表見ていく中では、予定では29日あた

りが終了と、完了したいというところで、一日、二日延びたとしても、年度内には3月中には全て工事を完了させる予定でございます。そこにあとは備品が搬入され、4月からの給食提供が可能になるというふうに考えて、今、こども課と調整が済んでいるところです。

○山口恵子委員 備品で、一部4月まで間に合わないものがあるっていうふうにお聞きしたんですけど、前回の委員会に。その辺の対応はいかがですか。

○こども課長 給食備品につきましても、現在調整中でございますけれども、何とか3月中の納入ということで、進めております。今、教育総務課長のほうから、3月の建物のほうの予定としては29、30日あたりというお話ありましたが、そこが過ぎますと、そこへ備品の関係納入していただきまして、それで新年度の入学式の予定が4月4日となっております。ですので、給食の提供が翌4月5日からという形になりますので、そこに何日か余裕ございますので、そちらの期間をもって、新年度の給食提供の準備ができるかなということで現在、考えているところでございます。

○山口恵子委員 最後にいいですか。あと給食、今、外部業者に委託しているということで、その予算はどういうふうに対応されるのか。保育事業費の中で賄えるのかどうか、その辺についてお聞きします。

○こども課長 こちらに関しては、現在、委託しております業者との委託契約の仕様書の中で、経費負担、それから給食を提供できない場合の対応ということであってございます。こちらにつきましては、受託者、今回ですと業者ですね。委託業者の次に記すべき理由で、給食の提供が困難になった場合は、給食の提供について本市及び受託者で協議をして決定する。なお当該事故等の処理にかかった経費については、受託者の負担とするということであってございます。こちらにつきましても、受託者のほうで、受託者側に非があるということで、こちらの給食提供の経費についても、全額自分たちのほうで見させていただくということで確認をとっておりますので、そういった形で支払いといいますか、配当のほうはしていきたいというふうに考えております。以上です。

○永田公由委員 給食の関係で先ほど、工事費については、839万円は29年度の予備費から出すということですので、いわゆる専決補正でやるということですか。それでここにきょう載っていないわけですね。

○教育総務課長 一応、庁内の処理とか伝票で予備費からの支払い、工事費への充用といいますか、処理をしておりますので、申しわけないですが、予備費を使ったときの、専決処分っていう方法になるのかどうか。ちょっと私には勉強不足で申しわけないですが、特に報告の必要がないかなと思っていたところあるんですが。

○永田公由委員 財政でいるから。

○財政課長 予備費の充用につきましては、補正予算とは別のものとして、一般的な予算の流用と同じような形では予備高充用と言いますけれども、それにつきましては、決算書の段階で、どこに予算をもっていったらというのが、載ってくる形になると思います。

○永田公由委員 続けて、この吉田小学校と塩尻中学校の大規模改修は、夏休み中にこのトイレの改修等については発注するということですが、業者選定については、いわゆる校舎、体育館の改修工事も含めて出すのか、それともトイレはトイレだけ別々に出していくのか。それと、当初予算に盛ってあるけれども、国からの補助等についての見通しというものがどうなるか。その辺2点についてお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 まず国の公金の見通しなんですが、この採択される順番がですね、やはり耐震の関係ですとか、

40年を超える老朽化というものが優先して採択されていきますので、トイレについてはその順番の中で、両方とも早めについたと。残りの部分について、一番最後のその採択の基準になるものですから、どちらも40年未満の建物ということで、これが確実に来年度つくかどうかというのが、はっきりと申し上げにくいのが現状でございます。今回、前倒しで補正計上させてもらうトイレ改修だけは、単独で最悪でも発注できるように考えて進めたいんですが、業者選定のほうにつきましては、その辺、一括で発注できるものとして、見直し案を考えさせていただきつつ、4月の年度当初、4月の20日くらいに第1回の国の内示があるんですが、これにもし乗っかってこない場合については、一括での発注は難しいかなと。年度中に前の洗馬小学校のようにつけばそれを繰り越して、さらにまたそれを繰り越して、残りは31年じゃないかなっていうふうに見込んでいます。以上です。

○永田公由委員 わかりました。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第40号の当委員会に付託された部分につきましては、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第40号、当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

---

#### 議案第41号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）

○委員長 それでは、引き続きまして、議案第41号平成30年度一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは議案第41号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）の資料をお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,109万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ273億890万2,000円とするものでございます。

まず歳出のほうから御説明させていただきたいと思っておりますので、11ページ、12ページをお願いいたします。10款教育費2項小学校費4目吉田小学校建設費、白丸、吉田小学校大規模改修事業3,027万2,000円の減額でございます。先ほど御説明申し上げました、吉田小学校大規模改修工事のうち、平成29年度に前倒しとなるトイレ改修工事にかかる経費について減額補正をお願いするものでございます。管理委託料で49万7,000円、工事請負費2,977万5,000円のそれぞれ減額でございます。

その下、3項中学校費4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業、6,082万6,000円の減額でございます。塩尻中学校大規模改修工事のうち、平成29年度に前倒しとなるトイレ改修工事にかかる経費について減額補正をお願いするものです。監理委託料、115万7,000円。工事請負費、5,966万

9, 000円がそれぞれ減額となります。

続きまして歳入をお願いいたします。9ページ、10ページになります。14款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費国庫補助金1節小学校費補助金、黒ポツ、学校施設環境改善交付金、757万1,000円の減、及び、その下2節中学校費補助金、黒ポツ、学校施設環境改善交付金1,531万2,000円の減額でございます。吉田小学校及び塩尻中学校の大規模改修工事のうち、トイレ改修工事にかかる交付金で、平成29年度の前倒し分にかかる交付金について、それぞれ減額するものでございます。

その下18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金、黒ポツ、教育文化施設整備基金繰入金で1,411万5,000円の減額につきましては、こちらも吉田小学校及び塩尻中学校の大規模改修のうち、トイレ改修工事にかかる経費で、一般財源として見込んでいたものについて減額をするものでございます。

一番下、21款市債1項市債7目教育債1節小学校債、黒ポツ、学校教育施設等整備事業債（小学校）、1,780万円の減、及び2節中学校債、黒ポツ、学校教育施設等整備事業債（中学校）3,630万円の減額につきましては、こちらも吉田小学校及び塩尻中学校の大規模改修工事のうち、トイレ改修工事にかかる市債について、それぞれ減額するものでございます。説明は以上です。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第41号、当委員会に付託されました部分につきましては、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第41号、当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

#### 理事者挨拶

○教育長 委員会に付託いたしました2つの議案についてそれぞれ、慎重審議、御議論いただきありがとうございます。とりわけ保育園の4月当初の給食がかなうように努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長 それでは以上をもちまして、福祉教育委員会を終了いたします。大変御苦労さまでございました。

午前11時02分 閉会



平成30年3月19日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長      横沢      英一      印